

平成31年度事業計画

社会福祉法人ききょう会 陽気園

1.施設概要・基本理念・施設運営方針

1)施設概要

- ・所在地 奈良県奈良市北之庄町116番4
- ・利用定員 施設入所支援 35名
短期入所 3名
生活介護 40名

2)基本理念

〈社会福祉法人 ききょう会 基本理念〉

仁：関わる全てに親しみと思いやりをもって慈しむ心

義：道理を重んじ利害を捨てて人の為に尽くす心

礼：規範と作法に則り、全てに敬意を表する心

智：物事を正しく判断する智慧を養う学びの心

忠：互いに真心を尽くし合い忠実である心

信：欺く事無く、真心人を信じて疑わず帰依する心

孝：父母の恩に感謝して、親孝行を忘れない心

悌：兄に柔順であり弟や長幼間の情誼を大切にすること

〈社会福祉法人 ききょう会 陽気園 基本理念〉

この世に生を受けた普くすべての生命は必ずその人に応じた使命がある。

どのような障害を持っていようとも、一人ひとりに何らかの長所があり、それぞれ個性を持っている。その良いところを見だし、育み、その人らしく明るく陽気に伸び伸びと「生きがいのある人生」を送ってもらえるように関わり、更に一人の大人としてその能力を最大限に発揮し、共に人格の陶冶を目指す生活ができるよう支援する。

3)施設運営方針

- ①利用者の意志を尊重して、多様な福祉サービスを提供する。
- ②利用者が個人の尊厳保持と自立生活の営みができるよう支援する。
- ③利用者の身体的、精神的および財産的な安全の確保に努める。
- ④福祉サービスの質及び顧客満足の向上に努める。

- ⑤高い公共性、倫理性を旨とし、事業経営の透明性を確保する。
- ⑥正しい判断力を持ち、責任感がある職員育成と、専門技術習得に努める。

2. 処遇方針

1) 入所支援

利用者の意思と人格を尊重し利用者の立場を考え支援します。

- ① 相談及び援助
入所者本人及び入所者家族の相談ごとや希望を何より大切に取扱い、なしうる限りの協力体制をとります。
- ② 心身の状況に応じた介護及び支援
身体及び精神、又は心の状態は日々変化しています。その変化に充分対応できる体制であること、また、利用者との関わりの中で本人の負担となるような極端な変化を軽減するための努力を怠らないようにします。
- ③ 健康管理
提携医療機関との連携による定期的な検査を行います。体調の変化に応じて医師、歯科医師及び看護師、鍼灸師により適切な対応を行います。また予防や健康増進についても利用者の状況に応じて行います。
- ④ 食事の提供及び栄養管理
利用者それぞれの食材の好き嫌いがありますが、栄養バランスを考えた食事を提供できるように工夫します。
- ⑤ 入浴(毎日・希望により入浴及びシャワー浴可)
自立、見守り、介助などの利用者の状況に応じた入浴を行います。入浴は健康に直結する温熱療法であり血行促進であります、またリラクゼーション効果も期待できるので利用者にとって大切な時間だと考えます。

2) 日中活動支援

利用者一人一人の状態に応じて健康的且つ意欲的に日中活動に取り組めるように支援します。

- ① 生活介護・活動
陽気に笑顔の絶えない健やかで豊かな日中活動を提供します。
個人の可能性を見出し、引き出し、伸ばす支援を提供します。

〈音楽〉

目的: 聞くこと、歌うことを楽しみ、心身共にリフレッシュすると共に音が醸し出す感性を養い、穏やかな心を育む。

内容: プログラムに沿って歌唱・鑑賞・楽器演奏・身体活動などに取り組む。

年代ごとの思い出の曲やリクエスト曲を歌唱・鑑賞する。音楽のリズムに合わせて体を動かす健康体操の一環とします。

〈散歩〉

目的: 体を動かすことで心身の活性を図ると共に健康を維持します。散歩や近隣の散策を行うことで地域に興味を持つと共に、近隣住人との関係を構築し季節毎に咲く花や木々の変化を感じ取る感性を養う。

内容: 個々の能力に見合った散歩コースを選択し場所に応じた運動を行う。状況や希望によって車を使用し、様々な場所へ出向くことで心と体に良い刺激を受けて、より意欲的に活動に取り組んで頂き、近隣の方との挨拶等を通じて、人と触れ合う機会を持ち人の優しさを感じることができるよう努めます。

〈活動〉

目的: 心身ともに健康に過ごせるよう、一人ひとりの能力や特性に合った個別プログラムを作成し、機能の維持及び向上の為の運動を行う。季節を感じる事の出来る創作活動を通して、喜びや達成感を感じ、豊かな心を育む。体験的な特別活動を定期開催し、充実感を持ってもらうと共に、個々に応じた様々な可能性を見出す。

内容: ウォーキング

心身のリフレッシュと体力の維持を図ります。

: 陶芸作業

隣の陶芸作業所において、土から陶器の完成までの過程を体験し、達成感を味わいながら、感性を磨く

: 個別課題

一人ひとりの興味に合わせた課題(パズル・ビーズ通し・折り紙・絵描き等)に取り組み、集中力や持続力の向上を図ります。

: 個別リハビリ訓練

個々の状況に応じて軽運動や歩行訓練を行い、身体機能の維持・回復を図ります。

: 制作(ちぎり絵・タイルアート・粘土・スタンプ画など)

毎月のテーマに沿った作品作りを通して個性を伸ばし、出来上がった作品を展示することで意欲の向上や達成感を味わいます。

: 読み聞かせ

本の読み聞かせを通して物事の理解と心身のリラックスを図ります。

: 特別活動

体験的な特別活動を通して、「学ぶ・触れる」楽しさを味わい、外部

講師やボランティアなどを招き、地域交流の機会を持ちます。

〈作業〉

目的： 持続力・集中力・協調性・責任感・適応能力・主体性及び社会性を高め、利用者自身の達成感や自信を感じ、精神的な充実を図ると共に作業技術そのものを身に付ける。

内容： 施設建物内外の清掃や草抜き等を心身の負担にならないように気を配りながら、体を動かす楽しさや達成感を感じてもらえるような作業を行ってもらう。

：内職やアルミ缶のリサイクルをおこない、その対価で入所者さんが住み暮らす施設の整備、またはイベント費用、外出費用の捻出を進める。

(軽作業班、リサイクル班、農耕班)

② 訪問理容 月1回(基本第1月曜日)実施

ヘアメイクTAKIからの理容師さん派遣による

3) 生活介護(通所者)

目的： 社会生活に必要な基本的習慣の維持及び向上を目指し基本的生活習慣の定着を支援する。

内容： 実施場面としては、通所時、更衣時、朝礼夕礼時、作業準備時、食事の前後、清掃時、帰宅時等の機会を通じて挨拶をはじめ排泄、生理の手当、衣服の着脱、衣類のたたみ方、手洗い、食事マナー、掃除、洗濯、整理整頓、対人関係・コミュニケーションマナー など必要な習慣を手に入れることができるように支援を行います。

： 送迎対象は身体的な事情により、公共の交通機関での通所が困難な場合または、公共の交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する場合やその他の事情により自力での通所が困難な場合に行います。

： 各地域の乗降ポイントを設定しての送迎を行います。

4) ショートステイ

利用者及び家族等の環境に配慮した短期入所を実現するように支援します。

目的及び利用の理由

- ・介護者の心身の休養(レスパイト)
- ・冠婚葬祭などで一時的に支援が必要となった場合
- ・介護者の疾病や入院などの事情により、対象利用者の介護をすることが困難な状態となった場合
- ・地域にある施設での体験利用、緊急時にむけての事前登録、その他、対

象利用者の精神的な安定や諸事情により、ショートステイ利用が必要と判断される場合。

内容

- ・ショートステイ利用者が心穏やかに過ごすことができる支援
- ・日中活動は利用者の様子・希望等にあわせて活動への参加を提案する。
- ・本人の希望や利用目的に応じて作業への参加の提案をする。
- ・休日を穏やかに楽しく過ごすことのできるよう余暇活動の提供、環境作りに努める。
- ・心が安らげる居室、食事、入浴など生活環境づくりに努める。
- ・必要に応じて体調面への配慮をする。
- ・介護者の精神的・身体的な負担軽減に努める。
- ・介護者の休息・気分転換が出来るよう支援する。
- ・安心して預けられる、また利用したいと思える場となるように努める。
- ・ホームページに空き状況を掲載する。
- ・緊急時に利用できる体制をつくる。
- ・事前登録・体験利用により利用者一人ひとりの様子を把握する。
- ・緊急で利用が必要になった時に直ぐ相談、利用できる場の提供を行う。
- ・知っている場所での利用により利用者と家族が安心できる環境を作る。
- ・福祉事務所と連携をとりながら対応していく。
- ・社会体験の場としての支援の提供を行う。

3.日課・週間予定

07時00分:

起床

- ・健康管理、室温や湿度の調節と管理
- ・起床の介助
- ・更衣介助(季節に合った衣類の選択支援)
- ・居室の整理清掃換気の補助、寝具の整頓介助
- ・トイレの誘導、排泄補助、おむつ交換(定時)

07時30分:

朝食

- ・健康管理、手洗い洗顔の介助
- ・嚥下促進のための口周辺マッサージやケア
- ・食事介助、食事マナーの指導、摂取量の管理
- ・衛生管理、歯磨き指導及び仕上げ実施
- ・服薬介助

・トイレの誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認)

9時00分:

・検温 利用者さんの体調管理と把握

10時00分:

生活介護
朝礼

・挨拶の実施
・ラジオ体操やストレッチ等の全身運動
・作業(日中活動)
・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時)
・活動補助、個人に合わせた活動提供
・水分補給
・トイレの誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認)

12時00分:

昼食

・健康管理、手洗い、うがいの介助
・嚥下促進のための口周辺マッサージやケア
・食事介助、食事マナーの指導、摂取量の管理
・衛生管理、歯磨き指導及び仕上げ実施
・服薬介助
・フロア清掃の補助
・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認)

13時30分:

生活介護

・活動補助、個人に合わせた活動提供
・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時)
・円滑なコミュニケーションのための教育支援
自由時間
・個々の楽しみにあった活動の提供
・学術(計算ドリルや文字の読み書き)活動支援

15時30分:

クールダウン

・清掃補助 フロア各所の清掃の補助

16時15分:入浴

・着脱介助(衣服の着脱と識別の指導)
・入浴介助、洗体洗髪の手伝い、仕上げの実施
・処置、整容、軟膏塗布、整髪、身だしなみ

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人洗濯、必要に応じて介助 ・水分補給 ・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認)
18時00分:夕食	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食(介助) ・健康管理、手洗い、うがいの介助 ・食事介助、食事マナーの指導、摂取量の管理 ・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認)
19時00分:自由時間	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なコミュニケーションのための教育支援 ・個々の楽しみにあった活動提供 ・学術(計算ドリルや文字の読み書き練習) ・衛生チェック 爪、耳等を実施
20時30分:お茶	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・服薬介助
21時00分:就寝	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ誘導、排泄補助、おむつ交換(定時確認) ・消灯準備補助
22時00分:消灯	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理、寝具、室温、湿度調節管理

週間予定は上記日課を月曜から金曜まで繰り返し行い、土曜・日曜は自由時間を多くします。一日の基本生活計画ですが、その都度必要に応じて変更しながら最適と思われる計画・実施に努めます。

4.年間予定

年間行事(支援Ver)

- 04月 :お花見外出、誕生会
- 05月 :春の運動会(歩こう会)・母の日カード作り、誕生会
- 06月 :衣替え、父の日カード作り、誕生会、日帰り遠足
- 07月 :七夕まつり、誕生会
- 08月 :夏休みイベント企画・夏祭り、誕生会
- 09月 :お月見、誕生会
- 10月 :陽気園周年行事、ハロウィン、誕生会

- 11月 : 衣替え、食欲の秋屋外バーベキュー、誕生会
- 12月 : クリスマス会、餅つき、誕生会
- 01月 : 初詣、書き初め、誕生会
- 02月 : 節分、誕生会
- 03月 : ひなまつり、社会見学、誕生会

年間行事(運営Ver)

- 04月: 陽気園入所式、リスクマネジメント研修
 - 05月: 健康診断(職員定期健康診断・施設入所者)、
第1回消防訓練/避難訓練/夜間想定 of 避難訓練
 - 06月: 平成31年度定時理事会
平成31年度評議委員会
身体拘束廃止研修
 - 07月: 虐待防止啓発普及研修
 - 08月: 請求管理と仕組み研修
 - 09月: 個別支援計画作成学習会
 - 10月: 第2回消防訓練/避難訓練
 - 11月: 健康診断(特定業務職員健康診断※施設入所者)
 - 12月: 支援内容見直し月間
 - 01月: 新年会
 - 02月: 施設内研修
 - 03月: 平成30年度理事会、平成30年度評議委員会
- ※防火管理者による消防自主点検(偶数月/第1土曜日)
- ※2019年3月理事会、評議員会可決後、通所事業の拡大

5.健康管理

1)健康診断【入所利用者】

検査項目

胸部X線検査	年1回
尿検査(蛋白、糖)	年2回
身体測定(身長、体重、視力、腹囲)	年2回
血圧測定	週1回
聴力検査	年2回
聴打診	年2回

心電図検査	年2回
血液検査(肝機能、脂質、貧血、糖代謝)	年2回
問診・視診	月1回

※職員も同様に労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施(年1回)夜勤勤務者は年2回実施

2) 健康管理

〈定期診療・協力機関〉

(診察科 実施日)

内科	必要に応じて
皮膚科	必要に応じて
精神科	月1回
歯科	口腔保険計画参照

※随時必要に応じて上記実施日・上記診療科目以外にも通院又は往診診療あり。

〈予防〉

実施事項	実施内容
予防接種	インフルエンザ予防接種を年1回行う。
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関、医務室、各階食堂、洗面、トイレ等に手指消毒器を設置。 ・うがい、手洗い、消毒、換気等の声かけ及び指導。 ・室温、湿度の管理。 ・来園者における手洗いやうがいの徹底。 ・インフルエンザ等感染症発症の際の、警報・収束宣言の実施

口腔衛生・嚥下障害の予防

口腔衛生指導 口腔保険計画	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人OPC奈良による口腔アセスメント、栄養アセスメント、歯科受診勧奨、歯科保健実技指導、口腔保健・栄養ケア講話の実施。 ・歯科衛生士によるブラッシング指導。
------------------	---

	・職員による仕上げ磨きの実施。
--	-----------------

〈協力医療機関〉

医療機関名	済生会奈良病院
所在地	奈良市八条四丁目643
電話番号	0742-36-1881
診療科目	神経内科・内科・外科・小児科・婦人科 ・整形外科・泌尿器科・眼科 ・耳鼻咽喉科・放射線科・麻酔科 ・リハビリテーション科 ・人口透析室・睡眠呼吸障害センター

医療機関名	北山医院
所在地	奈良市芝辻町1-9-5
電話番号	0742-33-6383
診療科目	内科

医療機関名	こんどう泌尿器科・内科クリニック
所在地	奈良市南京終町710-1
電話番号	0742-63-7150
診療科目	泌尿器科・内科

医療機関名	正田歯科医院
所在地	橿原市内膳町2-7-9
電話番号	0744-24-4454
診療科	歯科・小児歯科・口腔外科

上記以外の医療機関についても、必要に応じて受診や往診、また、緊急対応を実施する。

6.防災計画及び支援体制

防災委員会

基本方針 災害時の利用者を保護することを目的とし、利用者及び職員に対し防災教育を含む各種訓練を行い、災害に対する意識を高めるとともに、防災対策の充実と強化を図る。

重点項目

- ① 防災委員会を開催し利用者及び職員防災意識を図る。
- ② 防災器具の取り扱いになれる。訓練時に出火場所に集まり、消火器や散水栓。等の器具取り扱いの訓練を行う。
- ③ 実際の火災を想定した避難訓練時における人員配置、行動の見直し。
- ④ 新人職員の防災教育及び、自衛消防訓練審査会の参加。
- ④ 防災委員は、消防訓練に参加し年間を通じて協力する。
- ⑤ 夜間の防災訓練を実施して少ない人数の中での動きを体験する。
- ⑥ 消防署の指導を踏まえた総合訓練の実施と確認。
- ⑦ 防災設備 防災設備保守点検は年2回、業務委託により行う。

〈災害時の連絡体制〉

- ・ 地震等の災害発生時は、通信手段の混乱が予想され、施設からの個別の情報発信が困難になると予想される。そのため、施設利用者の安否については、NTTの災害伝言ダイヤルを使用し、保護者に災害伝言ダイヤルへアクセスしてもらい、安否確認を取ってもらう体制を取る。(周知方法を明らかにして周知の徹底を図る)
- ・ 利用者の安全確保について、災害時は基本的には陽気園施設内に留まる事となる。ただし、施設に重大な損壊などがあり、陽気園に留まる事が危険な場合は、地域の避難拠点へ避難する。
- ・ 防災訓練は年間に昼間2回、夜間1回、消防署立ち合いの総合訓練年1回行う。いずれの年も消防署と相談のうえ訓練内容と実施回数を決める。

〈避難訓練/夜間想定消防訓練実施〉

- ・ 第1回5月/第2回10月

〈会議・委員会〉

- ・ 会議名 開催 構成員 内容を決めて必要に応じて開催する。施設利用者にとって適切な環境を提供及び継続するために問題が起こり次第対応する。
- ・ 運営 週1回 及び随時 施設長、事務長、生活支援員、主任、看護師、施設運営等について話し合う。
- ・ 入所利用判定は随時 施設長、事務長、生活支援員、主任、看護師で話し合い判断する。(入所検討会議)
- ・ 新規利用及び実習希望者の相談受け入れ判定:生活介護、入所支援、短期入所等問い合わせが入り次第随時行う。
- ・ 随時 施設長、生活支援長、主任、生活支援員、看護師、厨房班等は部署の課題に

ついてまた、利用者個々の課題克服、解決策の検討について話し合う。

・生活支援員等で利用者の変化について話し合う。

上記の会議及び委員会は、会議記録を残していく。

■職員全体会議 月1回

■給食会議 月1回

7,職員名簿

施設長/サービス管理責任者	岩本 悠佑
事務長/サービス管理責任者	岩本 照代
生活支援員/サービス管理責任者	新木 彰子
次長/生活支援主任	辰巳 清仁
事務員/生活支援員	井口 まき
看護師	中川 美智子
生活支援員	池田 恵
生活支援員	中西 純司
生活支援員	形谷 恒夫
生活支援員	下村 晃輔
生活支援員	辻 奈津美
生活支援員	中島 真由美
生活支援員	田中 美紀
生活支援員	長谷川 一真
生活支援員	金本 妙子
生活支援員	山口 健一郎
生活支援員	下田 陽介
生活支援員	大西 澄子
生活支援員	大石 鈴子
生活支援員	南阪本 未来
生活支援員	辻本 訓啓
生活支援員	小林 由美
厨房職員/生活支援員	岩本 美幸
厨房職員	武田 佐和子
厨房職員	有川 恭子
厨房職員	中川 明美
栄養士	坂本 裕子

<事業拡大>

・生活介護事業所(1事業所)

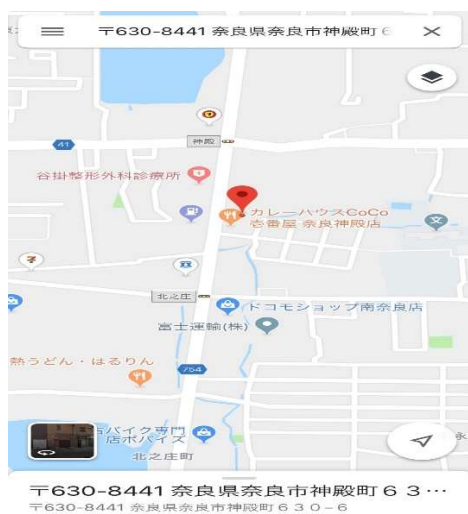
・就労支援施設 (2事業所)

場所:ききょう神殿ビル3階 ※1フロアで3事業を行います

〒630-8441

奈良県奈良市神殿町630-6

■地図



※事業所内の写真については別紙参照

以上

平成31年度

事業計画書

社会福祉法人 ききょう会
陽気園